

京都市告示第 403 号

生活保護法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための医療を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成20年12月24日

京都市長 門川大作

医療機関指定

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団都会渡邊西賀茂診療所	北区大宮南田尻町59番地	平成20年 8月1日
医療法人財団康生会 梶井町放射線診断科クリニック	上京区御車道通清和院上る東側梶井町457・469番地	平成20年 11月1日
川人道夫クリニック	上京区塔之段通今出川上る二丁目 上塔之段町472番地 メゾンドファミリーユ2A	平成20年 11月1日
崇仁診療所	下京区上之町38番地	平成20年 11月1日
医療法人啓優会 すがの医院	伏見区向島善阿弥町38番地の3	平成20年 10月27日
医療法人社団岸和田会 マナブ歯科向島クリニック	伏見区向島二ノ丸町151番地の3	平成20年 11月1日
医療法人社団岸和田会 コジマ歯科桃山クリニック	伏見区京町三丁目170番地の1 岸和田ビル4F・5F	平成20年 11月1日

名 称	所 在 地	指定年月日
京都府立医科大学附属病院（歯科）	上京区河原町通広小路上の梶井町 4 6 5 番地	平成 20 年 10 月 28 日
ここから薬局	上京区元誓願時通智恵光院西入元 中之町 5 1 6 番地の 3	平成 20 年 10 月 1 日
橘調剤薬局	中京区堺町通竹屋町上の橘町 8 2 番地の 2 TKHビルディング 1 F	平成 20 年 11 月 1 日
ダイコク百万遍薬局	左京区吉田泉殿町 1 番地の 3 9 の 1	平成 20 年 11 月 1 日
ノーブル調剤薬局	伏見区東浜南町 6 7 0 番地 カーサ東浜 1 F B 号	平成 20 年 11 月 1 日
ダイヤ桂薬局	西京区上桂前田町 3 4 番地の 2	平成 20 年 11 月 1 日

（保健福祉局生活福祉部地域福祉課）